

## 別記様式（第4条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度宍粟市上下水道事業経営審議会（第1回策定部会）	
開 催 日 時	令和6年10月7日（月）14時00分から15時50分まで	
開 催 場 所	宍粟市役所 401 会議室	
議 長（会 長） 氏 名	瓦田 沙季（県立大学教授）	
委 員 氏 名	（出席者） 小林 晋八 長野 委久子 松本 則夫	（欠席者） なし
事 務 局 氏 名	福元市長、樽本部長、坂井次長、山本課長、原次長兼課長、大谷係長、 宮本主事	
傍 聴 人 数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） 宍粟市下水道事業経営戦略の素案について提示	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別添のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
会長	<p>1 開会 2 委嘱状の交付 3 会長あいさつ 4 市長あいさつ 5 審議事項</p> <p>—宍粟市下水道事業経営戦略素案について説明—</p> <p>他市町村の使用料改定の動向を見ると、基本水量を無くす方向で進めている自治体が増えています。基本水量が存在する背景は、当初下水道を普及させるためでしたが、普及が進んでいる現状では、基本水量を付与すべきかどうか考える必要があります。</p> <p>1つ目の基本水量による問題点は、使用者の中で使用量の違いがあるのにも関わらず、同じ基本料金を払うこととなり、不公平感が生まれることです。</p> <p>2つ目の問題として、基本水量を超えた際に1 m<sup>3</sup>あたり150円を超えるため、少量使用者間での格差が大きくなっているところ です。</p> <p>3つ目の問題として、下水道使用料の負担者について、どのような考え方で進めていくのか、生活者の立場として考える必要があります。災害の際に、公助、共助、自助が必要ですが、公助と自助には限界があります。今後の社会の在り方や負担の公平性を考えた際に、広く浅く負担してもらい、共助の考えを取り入れるべきだ という考えもあります。</p>
委員	<p>前回の経営戦略のp.1に人口推移がありますが、平成22年度の人口を前回の経営戦略と宍粟市の第2次総合計画で比べると、約1,700人の相違があります。これは、前回の経営戦略を立てた際に考えていた人口減少を上回るスピードで減ったため、差が生まれているのではないかと思います。p.11の水洗化人口について、おそらく今回の人口データは宍粟市の第2次総合計画を使用していると思うが、人口減少は加味できていますか。</p>
事務局	<p>今回の経営戦略は、社人研のデータを採用し、より現実味のある厳しいデータを反映しています。</p>
委員	<p>2050年に宍粟市が無くなっているという話もありますが、部局内での認識としてはどうですか。</p>
事務局	<p>理論上、人口減少による消滅可能性都市として宍粟市は挙げられていました。人口については、今回の経営戦略にもある社人研のデータに近い推移になると見込んでいますが、今後宍粟市が完全になくなることはありません。そのため、重要インフラ事業として、問題を将来へ先延ばしにするのではなく、現在の使用者にも使用料を負担していただく必要があると考えています。</p>
委員	<p>p.18の基準内繰入と基準外繰入の違いは何ですか。</p>
事務局	<p>地方公営企業は、基本原則として、費用を料金で賄う独立採算としています。しかし、事業費の全てを料金で賄う場合、払えないような料金設定になってしまいますので、総務省が定めている基準の範囲内で、一般会計より繰り入れているものは、基準内繰入、それ以外が基準外繰入です。</p>
会長	<p>基準内の繰入については、総務省から交付税措置があるため、全額を宍粟市独自で負担するわけではありません。それに対して、基準外の繰入は、宍粟市独自で判</p>

発言者	議題・発言内容
	断し、全額に税金を投入することとなります。繰り入れるべきなのか他の事業へ充てるべきなのか、検討が必要となります。
委員	施設の統廃合については、具体的な計画はありますか。
事務局	令和2年度に統廃合計画を策定し、11処理区の統廃合を計画していますが、8処理区については、流域への統廃合となるため、他団体と協議を進めているところです。その他の3処理区については、計画どおり進めています。
委員	今回の投資財政計画には、統廃合計画の建設改良費は含まれていますか。
事務局	令和20年度までに統合する計画であるため、当面の間、施設の更新は予定していませんが、計画期間の後期には、統廃合の事業費を含んでいます。
委員	投資財政計画以上に建設改良費などがかさむということか。
事務局	統廃合計画は、費用削減のための施策です。統合するにあたり莫大なコストがかかるようであれば、統廃合を実施しないという判断になります。
委員	統廃合を行う意味は、老朽化した施設を建て替えるのではなく、統合した方が良いという考え方のものでしょうか。
事務局	老朽化対策ではなく、施設を減らし、更新費用と維持管理費を抑えようという考えに基づいた、ランニングコストを下げるための施策です。現状、流域下水以外については、市の判断で統合できると判断しています。
委員	資料p.11の水洗化人口の中の区域内人口のデータには、個別処理区やコミプラの人数は含まれていますか。
事務局	個別処理区域の人数は含まれていませんが、コミプラは、集合処理であるため、区域内人口のデータに含まれている。 また、経営戦略内の収益や費用については、下水道会計として経理処理するもののみで計上しているため、一般会計で経理処理しているコミプラ及び個別処理区の収益や費用は含んでいません。
委員	p.20のプロット図について、図からデータを読み取りにくい。
事務局	全国のデータを反映しているため、細かい図となっています。全国で比較するよりも、p.21からの他団体との比較の方が見やすく、データ分析もしやすいかもしれません。
委員	p.17の企業債償還について、今後借り入れる分も反映していますか。
事務局	反映しています。その上で、企業債償還金は減る予定です。下水道事業は当初に急激に整備をしたため、元利償還が重なっていることが要因です。
会長	令和16年度までは減る予定であるが、今後、更新や改築の時期が来ると企業債を借り入れることになるため、増える可能性もある。

発言者	議題・発言内容
委員	地方債の起債対象外経費を全額交付税措置するなどの制度があれば、建設費の負担を減らせるのではないかと考えられますが、そのような制度はありますか。
事務局	現状そのような制度はありません。流域下水道の建設については、一部臨時措置分として、企業債を借り入れており、償還金に対して交付税措置されます。しかし、それ以外に新規で借りるもので、交付税措置されるものはあまりありません。
会長	p.20 のプロット図について、条例上と実質的の使用料の違いは何ですか。
事務局	条例上の使用料は、条例に定めている料金設定で計算された単価であり、実質の使用料は、使用料の合計を割り戻して計算した単価です。宍粟市は一般家庭が多いため、基本的には似たような数値となります。
委員	プロット図については、やはりデータを読み取るのが難しいと感じます。
会長	一つのデータであるため根拠となりますが、何を伝えたいのか不明確であるという意味がありません。
事務局	経費回収率が 100%を下回っていることと、使用料単価が 150 円を下回っている現状を示せばと考えますが、表示方法について検討します。
委員	収入増加の取り組みについて、今考えているものは他にありますか。
事務局	現在、具体的に検討を進めているものはありません。様々な例について情報収集していますが、事業としての収益に繋げることが難しく、導入へ進めていない状況です。
会長	他団体の例では、処理後の下水を処理場内部で散水として使用したり、汚泥を肥料として使用することや、消化ガスの発電の取り組みがあります。
事務局	消化ガス発電は、汚水処理量が少ないため採算性の確保が困難であると考えています。汚泥については、岡山県まで搬出し、肥料として再生化していますが、収益は得られていません。
委員	官民連携について、こういったことが可能なのですか。また、現状の予定はありますか。
事務局	具体的な予定はありません。現在はどのようなことができるのか情報を集めている段階です。近々サウンディングを行って、民間事業者から提案をしてもらう予定です。
委員	官民連携にあたり、ノウハウは企業内部に持っておく必要があると考えます。
事務局	委託ばかりではなく、直営での施設管理を実施し、ノウハウを継承しようと考えています。
会長	近年、技術者の確保が難しくなっており、職員のマンパワーでは事業をできないため、民間事業者の力を借りる必要があります。委託に出すということは、利益上乗せで事業を行うこととなり、この利益分を上回るコストが直営時にかかってい

発言者	議題・発言内容
	<p>るのであれば、更なる経費削減の工夫ができないと直営の意味がありません。また直営時に、経費削減策を全て実施している状態であれば、そもそも民間委託しても経費削減効果が得られないこととなります。</p> <p>実際に委託に出す場合は、一部は直営で行い、同じ事業でもかかる費用の違いを確認しつつ、ガバナンスすることが重要であると考えます。</p> <p>現在の宍粟市には2つの課題があります。1つ目は、赤字分を基準外繰入により補填しているが、どこまでを収益で賄うのか。</p> <p>2つ目は、使用料を改定するにあたり、基本水量まで踏み込んで考えるのか。物価が上昇している中、使用料改定についてどのように市民に説明するか。現状の基準外繰入を実施することで、市の他の政策ができなくなってしまう側面があります。</p>
委員	<p>一般市民としては、現状維持がよいという感覚だろうと思う。</p> <p>過疎地域に対して、給水車で水を提供するという意見を耳にし、ショックを受けた。</p>
会長	<p>効率や住民の利益を考えた際に、サービスの提供方法は考えなければならない。水を供給するとなると、施設や管渠の建設費や維持管理費用など莫大なコストがかかります。給水車による供給という案も、費用削減案として、仕方のない側面もあります。</p>
委員	<p>経営戦略の見直しは何年に行うのですか。</p>
事務局	<p>経営戦略策定から5年後のため、11・12年度に見直す予定です。</p>
委員	<p>PDCA サイクルで実施するため、見直しではなく評価のほうが適切な表現ではないか。</p>
委員	<p>収入増加の取り組みとして、汚泥処理の再生化事業を拡大し、収入化することはできないか。</p>
事務局	<p>現在は、肥料の収益よりも宍粟市が支払っている処理費用の方が大きい状況です。他団体の汚泥も搬入しており、受け入れ側も余裕がないため、これ以上宍粟市からの搬入量を増やすことができないのが現状です。</p>
委員	<p>需要があるのであれば、宍粟市が施設を建設し、汚泥を受け入れることは難しいですか。</p>
事務局	<p>悪臭問題があり、施設の立地条件が難しいです。現在汚泥を搬出している工場も、周囲に民家のない、山間部に位置しています。</p>
委員	<p>下水の排出基準を下げることで費用を削減することはできませんか。</p>
事務局	<p>国が、冬季などの一時期のみ基準を下げる検討をしていますが、排出している宍粟市から国へ基準を下げるように持ち掛けるのは難しいです。</p>
会長	<p>不明水はどれくらいありますか。</p>
事務局	<p>不明水は約15%です。目標には有収率の向上を掲げていますが、その対策とし</p>

発言者	議題・発言内容
	て、市内全域の管路調査をしようと考えています。
会長	<p>宍粟市で全域の管路調査をしようと思うと、時間もかかるため、老朽化が激しい緊急度の高い場所から簡易調査を実施してはどうでしょうか。</p> <p>有収率については、雨水の影響を受けますが、他の自治体と比較して低いとなれば、事業効率が低いことを示すため対策が必要であると思います。</p>
事務局	<p>宍粟市の管は、塩ビ管を使用しているため、劣化しにくいですが、また、緊急搬送道や国道などの重要な幹線が2kmあるが、コンクリート製の管のため傷みやすく耐用年数未満でも損傷する可能性があります。この重要幹線に絞って、カメラ調査を実施していく予定です。調査内容は、ラジコンを走らせて確認する手法のため簡易的な調査で、1年に200m実施すると、約10年スパンで調査し続けることとなります。</p>
委員	使用料の徴収率についてはどのくらいですか。
事務局	99%を超えています。
委員	事務職員は、臨時職員のことでですか。
事務局	旧名称の臨時職員、会計年度任用職員のことで。
会長	他団体との比較の意味で、正職員と会計年度任用職員は分けて表記する方がよいと考えます。
会長	<p>使用料について、神戸市の場合は、急に基本水量をなくすと、少量使用者に負担がかかるため、徐々に基本水量をなくしています。</p> <p>サービスの利用の有無に限らず、下水道に接続していること自体にコストはかかっているため、ある程度は、基本使用料として負担してもらわなければならないが、使用料については、使用水量に応じて負担してもらおうべきであるという考えの団体も増えています。</p> <p>今回の経営戦略では、具体的な使用料改定について記載する予定はないのですか。</p>
事務局	<p>ある程度の料金水準と、何%の改定が必要である旨は記載する予定ですが、基本水量などの料金設定部分など、具体的な改定内容については、記載する予定はありません。</p>
委員	<p>20%の料金改定と基本水量をなしにすることを同時進行で進めると、住民からの理解を得るのは難しいため、20%の料金改定を重点的に進めた方がよいと考えます。</p>
事務局	<p>料金改定についても、20%を5年おきに実施することは、事務局としても現実的には実現は難しいかもしれないと考えている。</p>
会長	<p>同じ20%改定でも、一律なのか一部の使用者に多く負担してもらうのかで住民が受ける影響が異なるため、20%という言葉だけ一人歩きするのは良くないと思います。</p>

発言者	議題・発言内容
委員	20%を2回実施することで、改定後当面の間は、収益が安定して確保できるわけではないのですか。
事務局	人口減少が進むため、改定後も厳しい状況は続くものと考えています。
会長	20%の料金改定を二度にわけなのか、一度に大きく改定を実施するのか、という点も検証すべきではないでしょうか。
事務局	<p>今回のシミュレーション上では、改定率を20%以下、改定間隔は5年に一度という条件で作成しています。一度の改定となると、計算上の改定率は40%となる見込みです。</p> <p>宍粟市水道ビジョンでは、10年の計画期間があるが、10年で黒字化は現実的ではないため、20年をかけて黒字化を図る計画で、料金については記載していません。</p> <p>下水道については、10年の計画期間で経営改善する収支計画を素案としています。ただし、5年間で20%改定し、その後5年間で更に20%改定するとすると、実現は困難であるかもしれません。</p>
会長	使用料収入は何%ぐらい減少する見込みですか。
事務局	p.15の収益定収入および支出の推移のデータでは、使用料収入は10年間で約14.6%減少するため、年間約1.5%減少し、維持管理費については、10年間で14%増加するため、年間1.4%増加する見込みです。
会長	10年で40%の改定が必要である理由が示せるかどうかは重要です。
会長	維持管理費については、統廃合の効果を上乘せしていますか。
事務局	統廃合前の数値を採用しています。そのため、統廃合を計画的に進められれば、費用を抑え、料金改定率も低くすることができるかもしれません。
会長	<p>管路の更新については、現在塩ビ管を使用しているとのことなので、耐用年数を超えても使用できるため、維持管理費を抑えることができます。</p> <p>10年間で40%の改定だとインパクトが強すぎるため、統廃合計画などにより抑えた費用で積算し、改定率を抑えた方が良いと考えます。</p> <p>計画期間を伸ばしてしまうと、環境変化などを見込むことが難しく、年々数値のプレが大きくなってしまいう問題があります。</p> <p>投資計画は、目標耐用年数に応じて見積もっていますか。</p>
事務局	法定耐用年数の1.5倍で見積もっています。
会長	<p>基本的には、長寿命化施策の目安として定められている1.5倍で見積もれば良いですが、機械類は、2倍ほど耐用年数を伸ばすことができるものもあり、管渠に関しては、塩ビ管の実績がまだないが、おそらく水道管とは違い圧がかかるわけでもないため、法定耐用年数の2倍持つのではないかと考えられます。</p> <p>そうすると、今の投資計画はもう少し楽観的に考えられます。ただ、長寿命化しすぎると、修繕費がかさむのも現実です。投資計画については、多少のプレが出てくるかと思うが、使用料の40%改定はインパクトが強すぎるため、表現を考えるべきかと思います。</p>

発言者	議題・発言内容
会長	<p>汚水処理原価の変動は、物価高騰と有収水量の減少が影響しているのですか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。物価高騰分で年々の費用が増加しています。逆に有収水量が減ることによる、動力費や薬品費を見込んでいます。</p>
会長	<p>有収水量が減ることで変動する費用は、そこまで影響がありません。固定費である減価償却費等により、汚水処理原価が押し上げられると思います。まずは施設の統廃合、ダウンサイジングにより費用の抑制努力を行う必要があります、それでも汚水処理原価を下げることはできないと、使用料単価を改定する必要があります。</p> <p>6 その他        次回策定部会の日程調整。令和6年11月11日に開催予定とする。</p> <p>7 閉会</p>